

介護・障害職場の1人夜勤をなくし、 複数体制をあたりまえにしてください

介護・障害職場は、利用者、その家族がその人らしく生活するためにも重要な施設です。しかしながら、現在の制度では十分な職員配置もできず、日々事故なく過ごすことに精一杯です。本来の社会福祉としての介護・障害職場の役割を守りながら働くことに葛藤し、その矛盾から退職につながってしまうケースもあります。

介護の入所施設では夜間帯に1人で10人～40人の対応をしないとイケない状態です。コールが重なり利用者の対応に優先順位をつけざるをえないことや、対応が間に合わず転倒させてしまう危険があります。夜間とは言え、認知症からくる徘徊の対応など、様々な利用者対応があり、夜勤者1人の責任が非常に重くなっています。障害福祉のグループホームについては、夜間配置基準すらありませんが、施設から出ていってしまう、不安になり眠れない、急な体調変化など、何かあれば対応できるように職員が待機しています。国は介護・障害職場の夜間の体制不足を「夜間支援体制加算で対応している」と言いますが、もう1人夜勤者を置くには不十分です。

こういった制度の中で、2020年、1人夜勤中に職員が倒れて亡くなり、利用者の命にも関わるケースが実際におきています。また、愛知県医労連と福祉保育労東海地本で取り組んだ「夜勤実態アンケート」では、1人夜勤中の不安な気持ちから「イライラして利用者に手をあげそうになった」と虐待にもつながりかねない回答もありました。

現在、政府が推進しているICT活用では一人夜勤の実態は解消されません。職員が健康で働き続けられ、職員も利用者も命が守られる配置基準を国・自治体の責任で実現するよう、下記の項目について求めます。

要 請 項 目

- 1、介護・障害分野の夜勤時間帯の1人勤務体制をなくし、常時複数配置ができる基準とするよう国に意見をあげてください。
- 2、愛知県として、1人夜勤を解消できるよう財政支援をしてください。

《団体名》

《所在地》

《代表者名》